

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年5月20日(2021.5.20)

【公開番号】特開2019-146628(P2019-146628A)

【公開日】令和1年9月5日(2019.9.5)

【年通号数】公開・登録公報2019-036

【出願番号】特願2018-31527(P2018-31527)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和3年4月9日(2021.4.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

遊技者の動作を検出可能な検出手段と、

前記有利状態に制御されることを示唆する示唆演出を実行可能な示唆演出実行手段と、
前記示唆演出の実行中において、前記検出手手段の検出有効期間を特定可能な有効期間表示をする有効期間表示手段と、

前記検出有効期間において前記検出手手段により遊技者の動作が検出されたことに基づいて、所定演出を実行する所定演出実行手段と、を備え、

前記所定演出実行手段は、

前記示唆演出の実行中における第1期間において、前記有効期間表示をしたが前記検出手手段により遊技者の動作が検出されなかったときに、前記検出有効期間の経過後に遊技者の動作が検出されたものとみなして前記所定演出を実行するみなし演出実行手段と、

前記示唆演出の実行中における前記第1期間と異なる第2期間において、前記有効期間表示をしたが前記検出手手段により遊技者の動作が検出されなかったときに、前記所定演出の実行を制限する演出制限手段と、を含み、

前記第1期間と前記第2期間とは、前記第1期間の後に前記第2期間となる一連の期間であり、該一連の期間は、前記所定演出として、前記検出手手段により遊技者の動作が検出されたことに基づいて特定表示を複数段階で変化させることに基づいて演出態様を発展させることが可能な期間であり、

前記特定表示が前記複数段階のうち特定段階に変化したときに、該特定段階は他の段階と異なる態様で表示され、

前記特定段階は、前記他の段階より前記有利状態に制御される期待度が高いことを示唆し、

前記所定演出は、前記第1期間において設定された第1検出有効期間に前記検出手手段により遊技者の動作が検出されたことに基づいて実行される第1所定演出と、前記第2期間において設定された第2検出有効期間に前記検出手手段により遊技者の動作が検出されたことに基づいて実行される第2所定演出と、を含み、

前記第1期間と前記第2期間とで、演出態様が発展するときの発展態様が異なる、
ことを特徴とする、遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

(A) 遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

遊技者の動作を検出可能な検出手段と、

前記有利状態に制御されることを示唆する示唆演出を実行可能な示唆演出実行手段と、

前記示唆演出の実行中において、前記検出手段の検出有効期間を特定可能な有効期間表示をする有効期間表示手段と、

前記検出有効期間において前記検出手段により遊技者の動作が検出されたことに基づいて、所定演出を実行する所定演出実行手段と、を備え、

前記所定演出実行手段は、

前記示唆演出の実行中における第1期間において、前記有効期間表示をしたが前記検出手段により遊技者の動作が検出されなかったときに、前記検出有効期間の経過後に遊技者の動作が検出されたものとみなして前記所定演出を実行するみなし演出実行手段と、

前記示唆演出の実行中における前記第1期間と異なる第2期間において、前記有効期間表示をしたが前記検出手段により遊技者の動作が検出されなかったときに、前記所定演出の実行を制限する演出制限手段と、を含み、

前記第1期間と前記第2期間とは、前記第1期間の後に前記第2期間となる一連の期間であり、該一連の期間は、前記所定演出として、前記検出手段により遊技者の動作が検出されたことに基づいて特定表示を複数段階で変化させることに基づいて演出態様を発展させることが可能な期間であり、

前記特定表示が前記複数段階のうち特定段階に変化したときに、該特定段階は他の段階と異なる態様で表示され、

前記特定段階は、前記他の段階より前記有利状態に制御される期待度が高いことを示唆し、

前記所定演出は、前記第1期間において設定された第1検出有効期間に前記検出手段により遊技者の動作が検出されたことに基づいて実行される第1所定演出と、前記第2期間において設定された第2検出有効期間に前記検出手段により遊技者の動作が検出されたことに基づいて実行される第2所定演出と、を含み、

前記第1期間と、前記第2期間とで、演出態様が発展するときの発展態様が異なる、ことを特徴とする。

(1) 遊技者にとって有利な有利状態（大当たり遊技状態等）に制御可能な遊技機（パチンコ遊技機1等）であって、

遊技者の動作を検出可能な検出手段（プッシュボタン31B、プッシュセンサ35B等）と、

前記有利状態に制御されることを示唆する示唆演出（図22-10(A)～(F)のスーパー・リーチ演出等）を実行可能な示唆演出実行手段（演出制御用CPU120、図7のS172等）と、

前記示唆演出の実行中において、前記検出手段の検出有効期間を特定可能な有効期間表示をする有効期間表示手段（画像表示装置5、演出制御用CPU120、操作有効期間画像261F004等）と、

前記検出有効期間において前記検出手段により遊技者の動作が検出されたことに基づいて、所定演出（メータ演出等）を実行する所定演出実行手段（演出制御用CPU120、操作有効期間画像261F004等）とを備え、

前記所定演出実行手段は、

前記示唆演出の実行中における第1期間（図22-10(A)のような演出前期等）において、前記有効期間表示をしたが前記検出手段により遊技者の動作が検出されなかっ

たときには、前記検出有効期間の経過後に遊技者の動作が検出されたものとみなして前記所定演出を実行する（図22-10の（B）～（C）のように、演出前期から演出後期に移行する演出を実行する等）みなし演出実行手段（演出制御用CPU120、図22-6の261FS013、図22-12の261FS035、261FS036等）と、

前記示唆演出の実行中における前記第1期間とは異なる第2期間（図22-10（C）のような演出後期等）において、前記有効期間表示をしたが前記検出手段により遊技者の動作が検出されなかつたときには、前記所定演出の実行を制限する（図22-10の（D）～（F）のような発展演出が実行されずに、（C）～（G）のように特殊演出に移行する等）演出制限手段（演出制御用CPU120、図22-6の261FS015、図22-12の261FS033、261FS041等）とを含む。